

平成28年度の「学校給食費の徴収状況」の調査結果について

I. 調査対象

学校給食（完全給食）（注1）を実施している全国の公立小学校・中学校（約28,000校）のうち572校を抽出（注2）して、平成28年度の学校給食費の徴収状況を調査した。

（注1） 完全給食…給食内容がパンまたは米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食をいう。

（注2） 各都道府県において、完全給食を実施している小学校、中学校を、各々50校に1校の割合で算出。調査対象実施校の選定に当たっては、学校の規模に関し、児童生徒数200人未満、200人以上500人未満、500人以上の割合が、全国の状況と同じく、おおむね3：3：2の割合になるよう選定。また、特定の地域や市町村に集中することなく、各都道府県内の実態を広く反映するよう選定。

II. 調査結果

※前回（平成24年度）と比較可能な調査項目は、前回調査結果を「（○）」と付記。

1. 平成28年度の学校給食費の徴収の実態

(1) 学校給食費の徴収状況

【調査票質問項目】問1（1）、（5）、（6）

区 分		小学校	割合	中学校	割合	計	割合
学校数 (校)	調査対象学校数（完全給食）	394	—	178	—	572	—
	学校給食費が未納の児童生徒がいなかった学校数	230	58.4%	81	45.5%	311	54.4%
	学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	164	41.6%	97	54.5%	261	45.6%
児童生徒数 (人)	学校給食を提供していた児童生徒数	139,557	—	67,240	—	206,797	—
	学校給食費が未納の児童生徒数	1,174	0.8% (0.8%)	621	0.9% (1.2%)	1,795	0.9% (0.9%)
	①うち、生活保護・就学援助の対象者数	196	16.7%	82	13.2%	278	15.5%
	②うち、学校給食費以外の学校徴収金にも滞納がある者の数	171	14.6%	250	40.3%	421	23.5%
学校給食費 (千円)	年間の学校給食費の総額	6,272,206	—	3,545,572	—	9,817,778	—
	学校給食費の未納額の総額	24,969	0.4% (0.4%)	16,570	0.5% (0.6%)	41,539	0.4% (0.5%)

(2) 学校給食費の会計処理

【調査票質問項目】問1（2）

(単位：学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
公会計	158	40.1%	69	38.8%	227	39.7% (30.9%)
①徴収・管理業務は主に自治体が行っている	76	19.3%	26	14.6%	102	17.8%
②徴収・管理業務は主に学校が行っている	82	20.8%	43	24.2%	125	21.9%
私会計	236	59.9%	109	61.2%	345	60.3% (69.1%)
計	394	100%	178	100%	572	100%

(3) 学校給食費の徴収方法 (※複数回答)

【調査票質問項目】問1(3)

(単位: 学校数)

区 分	小学校	回答比率 (/394)	中学校	回答比率 (/178)	計	回答比率 (/572)
保護者の金融機関の口座から引き落としている	342	86.8%	153	86.0%	495	86.5%
児童生徒が直接、学級担任に手渡している	81	20.6%	46	25.8%	127	22.2%
児童生徒が直接、学校事務職員に手渡している	81	20.6%	22	12.4%	103	18.0%
保護者が指定の金融機関へ振り込んでいる	42	10.7%	17	9.6%	59	10.3%
P T A等と連携し徴収をしている	21	5.3%	9	5.1%	30	5.2%
その他	57	14.5%	26	14.6%	83	14.5%

※「その他」の例:

- ・保護者が現金を持参(学校、自治体窓口、給食センター等)
- ・納付書により金融機関等で納付
- ・児童手当や就学援助、生活保護等からの徴収

(4) 児童手当からの学校給食費徴収

【調査票質問項目】問1(4)

(単位: 学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
実施している	172	43.7%	65	36.5%	237	41.4% (30.9%)
実施していない	222	56.3%	113	63.5%	335	58.6% (69.1%)
計	394	100%	178	100%	572	100%

(5) 未納家庭の学校外滞納についての学校の把握状況

【調査票質問項目】問1(7)

(単位: 学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
学校は学校外の滞納を把握している(学校数)	2	1.2%	3	3.1%	5	1.9%
学校は学校外の滞納の一部を把握している(学校数)	10	6.1%	2	2.1%	12	4.6%
学校は学校外の滞納を把握していない(学校数)	152	92.7%	92	94.8%	244	93.5%
計	164	100%	97	100%	261	100%

(単位: 児童生徒数)

区 分	小学校	割合 (/1,174)	中学校	割合 (/621)	計	割合 (/1,795)
学校は学校外の滞納を把握している対象者数 (児童生徒数)	4	0.3%	9	1.4%	13	0.7%
学校は学校外の滞納の一部を把握している対象 者数(児童生徒数)	15	1.3%	9	1.4%	24	1.3%
計	19	1.6%	18	2.9%	37	2%

※ 学校外の滞納とは、税金、健康保険料、保育料、水道料、公営住宅料などの自治体における債権の滞納のこと。

(6) 児童生徒毎の未納の主な原因についての学校の認識

【調査票質問項目】問1(8)

(単位：児童生徒数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
保護者としての責任感や規範意識	758	64.6%	471	75.8%	1,229	68.5% (61.3%)
保護者の経済的な問題	248	21.1%	91	14.7%	339	18.9% (33.9%)
その他	168	14.3%	59	9.5%	227	12.6% (4.9%)
計	1,174	100%	621	100%	1,795	100%

※「その他」の例：

- ・「保護者としての責任感や規範意識」と「保護者の経済的な問題」のいずれか明確に判別ができない

2. 学校給食費を未納している保護者への対応

(1) 未納の保護者へ実施した取組

①未納の主な原因が「保護者としての責任感や規範意識の問題」の場合

【調査票質問項目】問2(1)①

○保護者への対応

(単位：学校数)

区 分	実施した取組(a)	効果のあった取組(b)	割合(b/a)
学校だより、給食だより、広報誌、PTA会合等での周知	70	27	38.6%
学校が電話・文書により保護者へ督促	167	101	60.5%
学校が面談や家庭訪問により保護者へ督促	118	80	67.8%
自治体が保護者へ直接督促	103	84	81.6%
法的措置	8	8	100.0%
その他	15	12	80.0%

※「その他」の例：

- ・教育委員会が学校経由で督促状を配付した

○徴収方法の工夫

(単位：学校数)

区 分	実施した取組(a)	効果のあった取組(b)	割合(b/a)
金融機関の口座引き落としの手続きの徹底	151	84	55.6%
就学援助制度等からの天引き	117	105	89.7%
児童手当からの天引き	66	54	81.8%
現金徴収	74	42	56.8%
未納問題対応マニュアルの作成・改定	22	15	68.2%
自治体が保護者から直接徴収	71	60	84.5%
その他	7	6	85.7%

※「その他」の例：

- ・口座引き落としができなかった場合、文書を送付し直接学校に届けていただく

○課題を抱える家庭への支援

(単位：学校数)

区 分	実施した取組(a)	効果のあった取組(b)	割合(b/a)
保護者へ就学援助制度等の活用を推奨	155	97	62.6%
スクールソーシャルワーカー等による家庭への助言・支援	17	6	35.3%
福祉部局・福祉関係機関等による支援へつなぐ	25	11	44.0%
その他	5	2	40.0%

※「その他」の例：

- ・前年度以前の未納分についても分割で良いこととした

②未納の原因が「保護者の経済的な問題」の場合

【調査票質問項目】問2(1)②

○保護者への対応

(単位：学校数)

区 分	実施した取組(a)	効果のあった取組(b)	割合(b/a)
学校だより、給食だより、広報誌、PTA会合等での周知	41	16	39.0%
学校が電話・文書により保護者へ督促	110	71	64.5%
学校が面談や家庭訪問により保護者へ督促	86	60	69.8%
自治体が保護者へ直接督促	73	54	74.0%
法的措置	5	3	60.0%
その他	5	2	40.0%

※「その他」の例：

- ・教育委員会が学校経由で督促状を配付した

○徴収方法の工夫

(単位：学校数)

区 分	実施した取組(a)	効果のあった取組(b)	割合(b/a)
金融機関の口座引き落としの手続きの徹底	99	55	55.6%
就学援助制度等からの天引き	90	81	90.0%
児童手当からの天引き	43	37	86.0%
現金徴収	45	29	64.4%
未納問題対応マニュアルの作成・改定	13	3	23.1%
自治体が保護者から直接徴収	51	38	74.5%
その他	5	2	40.0%

※「その他」の例：

- ・口座引き落としができなかった場合は納付書を発行

○課題を抱える家庭への支援

(単位：学校数)

区 分	実施した取組(a)	効果のあった取組(b)	割合(b/a)
保護者へ就学援助制度等の活用を推奨	124	89	71.8%
スクールソーシャルワーカー等による家庭への助言・支援	19	9	47.4%
福祉部局・福祉関係機関等による支援へつなぐ	22	14	63.6%
その他	5	2	40.0%

※「その他」の例：

- ・滞納整理、納付誓約受理の際、相談に乗り、また、生活保護受給世帯についてはケースワーカーと連携して、支払計画を立てた

(2) 未納の保護者への督促を行っている者 (※複数回答)

【調査票質問項目】問2(2)

①保護者への督促を行っている者

(単位：学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
校長	30	18.3%	23	23.7%	53	20.3%
副校長、教頭	73	44.5%	34	35.1%	107	41.0%
学級担任	66	40.2%	54	55.7%	120	46.0%
給食主任等の教諭	4	2.4%	9	9.3%	13	5.0%
栄養教諭・学校栄養職員	7	4.3%	2	2.1%	9	3.4%
学校事務職員	75	45.7%	48	49.5%	123	47.1%
学校給食センター事務職員	13	7.9%	12	12.4%	25	9.6%
教育委員会等職員	22	13.4%	10	10.3%	32	12.3%
その他	8	4.9%	11	11.3%	21	8.0%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	164	100%	97	100%	261	100%

※「その他」の例：

- ・PTA関係者 ・事務補助員

②上記回答のうち、保護者への督促を主に行っている者

(単位：学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
校長	3	1.8%	4	4.1%	7	2.7%
副校長、教頭	24	14.6%	10	10.3%	34	13.0%
学級担任	20	12.2%	19	19.6%	39	14.9%
給食主任等の教諭	1	0.6%	3	3.1%	4	1.5%
栄養教諭・学校栄養職員	1	0.6%	2	2.1%	3	1.1%
学校事務職員	47	28.7%	31	32.0%	78	29.9%
学校給食センター事務職員	8	4.9%	7	7.2%	15	5.7%
教育委員会等職員	10	6.1%	6	6.2%	16	6.1%
その他	5	3.0%	4	4.1%	9	3.4%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	164	100%	97	100%	261	100%

※「その他」の例：

- ・PTA関係者 ・事務補助員